

・計画と履行状況

基本方針1 快適で暮らしやすい、潤いの杜

▼数値目標

項目名	所管課	目標(年度)	H30	R1	R2	R3	R4
市内河川調査か所におけるCOD値が2mg/L以下の割合	環境課	80%(H39)	63.00%	97.00%	61.10%	53.00%	58.00%
水洗化率	上下水道施設課	88.8%(H37)	84.60%	84.61%	84.49%	84.50%	84.51%

基本方針2 ごみを減らし、資源を大切に作る杜

▼数値目標

項目名	所管課	目標(年度)	H30	R1	R2	R3	R4
一般廃棄物総排出量 (可燃、不燃、粗大、資源物、有害ごみ、事業系ごみ含む)	環境課	11,452t/年(H33)	14,653t/年	14,726t/年	14,412t/年	13,968t/年	14,163t/年
事業系一般廃棄物排出量	環境課	3,638t/年(H33)	5,278t/年	5,422t/年	5,060t/年	5,053t/年	5,540t/年
再生利用率(資源物排出量)	環境課	36.53%(H33) (4,183t/年)	15.25% (2,235t/年)	14.46% (2,130t/年)	14.20% (2,043t/年)	13.69% (1,913t/年)	13.04% (1,847t/年)

基本方針3 地域の資源を守り、次世代へつなぐ杜

▼数値目標

項目名	所管課	目標(年度)	H30	R1	R2	R3	R4
多面的機能支払交付金活用団体数	農政課	100団体(H33)	94団体	94団体	93団体	92団体	88団体
除間伐補助実施面積	林政課	1,600ha(H29~H38)	165.79ha	165.81ha	244.39ha	266.51ha	197.93ha

累計 1040.73ha

基本方針4 地球環境保全に貢献する杜

▼数値目標

項目名	所管課	目標(年度)	H30	R1	R2	R3	R4
再生可能エネルギーの設置補助件数	環境課	60件(H38)	60件	94件	82件	83件	81件
学校・公共施設における再エネ導入量	環境課	40か所(H38)	36箇所	39箇所	48箇所	48箇所	48箇所
市内のCO2削減量(累計)	環境課	600t(H31)	691.3t	832.9t	958.2	1056.1t	1381.5t

基本方針5 将来につなげる杜づくり

▼数値目標

項目名	所管課	目標(年度)	H30	R1	R2	R3	R4
環境学習プログラム体験事業の実施回数	環境課	30回(H38)	34回	23回	19回	24回	26回
自然観察会の開催回数	環境課	8回(H38)	5回	6回	1回	1回	1回
市広報誌による環境関連情報の掲載回数	環境課	3回(H38)	1回	1回	1回	1回	3回

令和4年度数値目標進捗状況

基本方針1 快適で暮らしやすい、潤いの杜

項目名	目標、指標に係る事務・事業の内容や今後の課題など
市内河川調査か所におけるCOD値が2mg/L以下の割合	市内の公共水域(河川)45か所で水質調査を年2回(夏と冬)行っており、調査結果はホームページにて公開している。 令和4年度は夏季の値が冬季の値と比較するとやや高い傾向であった。今後も清流を維持し続けるために、不法投棄等の監視体制の強化、汚水処理の普及により、水質保全に取り組む必要がある。
水洗化率	生活水準の向上・居住環境の改善・公共用水域の水質改善を目的とし、公共下水道(農業集落排水施設)を整備するとともに、を行い公共用水域の水質の改善を推進する事業。限られた財源を有効活用しながら水洗化未整備地域の早期解消を図りつつ、未整備地域においては、浄化槽への接続を推進し水質の改善を図っている。 新たに建築される住宅は、ほぼすべて水洗化としている。 独居世帯や高齢者世帯等の既存住宅について、下水道接続区域内であっても切替に伴う工事費の負担が影響し、切り替えが未完了となっている世帯があるものと思われる。

基本方針2 ごみを減らし、資源を大切にす杜

項目名	目標、指標に係る事務・事業の内容や今後の課題など
一般廃棄物総排出量(可燃、不燃、粗大、資源物、有害ごみ、事業系ごみ含む)	一般廃棄物処理収集は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第六条の二に基づき策定した、一般廃棄物処理基本計画により処理を行っている。一般家庭から出るごみは原則的にステーション(収集所)収集方式であるが、廃食油については、各総合支所等に設置した専用容器で拠点回収している。事業者から出るごみは、事業者自らが処理を行うか、峡北広域環境衛生センターへの直接搬入または、許可業者に委託し処理している。市内でのごみの排出量は、近年、減少傾向である。今後、さらにごみ排出抑制につながる施策を検討する必要がある。
事業系一般廃棄物排出量	
再生利用率(資源物排出量)	容器包装リサイクル法に基づく資源物14品目【アルミ缶、スチール缶、ビン類(無色、茶、その他)、ミックス紙、新聞・チラシ、雑誌、牛乳パック、ダンボール、ペットボトル、プラスチック製容器包装、発泡スチロール・発砲トレイ、布・綿100%】を分別収集している。 北杜市ごみ・資源物分別マニュアルを全戸に配布し、資源物の排出方法について周知しているが、分別が不十分で資源物として収集されない場合がある。また、資源物として排出するには洗浄の必要があること、分別には手間がかかるため、可燃物として排出してしまうことも想定される。 また、資源物を回収する小売店が多く見られ、市の指標に反映されない現状がある。

基本方針3 地域の資源を守り、次世代へつなぐ杜

項目名	目標、指標に係る事務・事業の内容や今後の課題など
多面的機能支払交付金活用団体数	地域が行う農用地・水路等、地域資源の日常の保全活動に加え、農村文化の伝承を通じた農村コミュニティの強化を行う組織に対し活動支援を行う事業。 農用地及び水路等地域資源の保全管理や農村環境の保全が図られているが、高齢化による組織の存続が不可能となる地域があるため、新たな担い手を育成し組織を存続させることが課題となる。
除間伐補助実施面積	市内の森林の荒廃を防止し、水源かん養や国土保全の機能、森林が織りなす豊かな自然環境を最大限に引き出すため、間伐、除伐等の森林施業の行う者に対し予算の範囲内において補助金を交付する事業。 令和4年度は、要望に対応できるよう予算計上を行い対応した。 また、事業実施後に提出される完了報告を基に現地確認を実施している。

基本方針4 地球環境保全に貢献する杜

項目名	目標、指標に係る事務・事業の内容や今後の課題など
再生可能エネルギーの設置補助件数	再生可能エネルギーの普及、啓発の取組として、再生可能エネルギーに係る省エネルギー機器の導入を促進するため、その機器を導入する者に対して、予算の範囲内において補助金を交付する。令和4年度から対象を事業所にも拡充し、太陽光発電システムと定置用リチウムイオン蓄電を同時に設置した場合に限り双方とも補助対象とした。
学校・公共施設における再エネ導入量	北杜市再生可能エネルギービジョンに基づき、災害に強い安全・安心のまちづくりに取り組むため、公共施設に再エネ設備の導入を行う。令和2年度までに予定していた17施設48基の整備を完了させた。その中で早期に設置した機器の蓄電池劣化が見られたため改修を行った。 再エネ設備の導入においてはCO ₂ の削減を図ることができるが、保守管理費の確保やガイドラインで定めている基金の積立が本当に可能か、調査と確認をしてから取組むことが大切と感じた。 また、蓄電池には寿命があるため、定期的なメンテナンス(交換等)が必要である。
市内のCO ₂ 削減量(H27～R1)	平成30年度で目標の600tを達成したため、ゼロカーボンシティ宣言に基づき次の目標に向けてCO ₂ 削減量を設定する。また、公共施設においても本庁舎へのPPAによる屋根上太陽光の導入により目標を達成。

基本方針5 将来につなげる杜づくり

項目名	目標、指標に係る事務・事業の内容や今後の課題など
環境学習プログラム体験事業の実施回数	<p>地球温暖化問題をはじめとする環境問題の正しい理解と意識を深め、自ら考え、解決する能力を身につけ、進んで環境問題に取り組む人材を育てていくことを目的とした市独自の環境学習プログラムで、地域の実状に即した学習内容を実施していきたい。</p> <p>感染症への配慮を行いながらの実施であった。令和5年度にはプログラム集の改定も検討している。創意工夫を凝らした環境学習の大切さを今後も伝えていきたい。</p>
自然観察会の開催の回数	<p>自然の中で遊び、楽しみながら親子で学ぶ「体験型環境教育」を実施し、自然に対する感性を養い、ものを大切に作る心や環境に配慮した生活習慣を身につけることを目的としたイベントの開催をした。</p> <p>コロナ禍のため、感染拡大防止策を講じながら観察会を実施した。</p>
市広報誌による環境関連情報の掲載回数	<p>地球温暖化対策や再生可能エネルギー設備設置費補助金など広報誌や市のホームページ等を利用し情報発信する。</p> <p>今後は、市内事業者にも緑のカーテン啓発ポスターを配布するなど、市全体の取り組みとして推進しながら、市民も気軽に参加できるCO₂削減の取り組みについて周知していく。</p>